

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第70期 第2四半期累計期間	第71期 第2四半期累計期間	第70期
		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	2,283,753	2,344,507	4,746,646
経常利益	(千円)	20,476	55,288	81,392
四半期(当期)純利益	(千円)	24,272	35,929	113,171
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数	(千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額	(千円)	2,827,768	2,917,948	3,000,550
総資産額	(千円)	5,278,644	5,180,376	5,613,728
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	1.62	2.39	7.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.0
自己資本比率	(%)	53.6	56.3	53.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	47,951	213,392	394,430
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	47,588	67,192	316,570
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	223,868	236,505	117,437
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	533,506	627,136	717,480

回次 会計期間		第70期 第2四半期会計期間	第71期 第2四半期会計期間
		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.63	1.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載していません。
- 5 は損失又はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、欧州金融危機や長期化する円高などのほか中国経済の減速も懸念され、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当第2四半期累計期間の売上高は、23億4千4百万円となり、前年同期に比べ6千万円、2.7%の増収となりました。

一方、売上原価は、減価償却費や動力費が減少したものの、荷役関係諸払費や設備修理費が増加したことから、21億1千1百万円となり、前年同期に比べ5千3百万円、2.6%の増加となりました。販売費及び一般管理費につきましては、諸経費の節減に努めたことや人件費の減少などにより、1億9千5百万円となり、前年同期に比べ2千3百万円、10.8%の減少となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の営業利益は3千7百万円となり、前年同期に比べ3千万円、462.9%の増益となりました。経常利益は、受取配当金の收受などにより5千5百万円となり、前年同期に比べ3千4百万円、170.0%の増益となりました。

四半期純利益につきましては、減損損失1千4百万円を特別損失に計上したことから3千5百万円となり、前年同期に比べ1千1百万円、48.0%の増益となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

コークスほか一部の貨物で荷役数量が減少したものの、石炭とイルメナイトの荷役数量が増加したことから、総荷役数量は212万トンと前年同期に比べ58.8%の増加となりました。これに伴い関連する海上運送や保管業務の取扱数量も増加しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は11億9千1百万円となり、前年同期に比べ2億2千1百万円、22.9%の増収となりました。また、セグメント損失は5千5百万円（前年同期は7千6百万円のセグメント損失）となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類は、燃料用の白油と重油の取扱数量が減少しましたが、発電用の重油と工業原料油の取扱数量が増加したことから、売上高はほぼ前年同期並みとなりました。化学品類は、取扱数量は減少したものの、新規貨物の取扱いを始めたことにより、わずかに増収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は6億3千万円となり、前年同期に比べ6百万円、1.1%の増収となりました。また、セグメント利益は1億9千8百万円となり、前年同期に比べ3百万円、1.8%の増益となりました。

(物流倉庫セグメント)

危険物倉庫は、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。低温倉庫は荷役業務で減収となりました。冷蔵倉庫は取扱数量の減少により減収となりました。食材加工施設は保管料収入の増加により増収となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は5億2千2百万円となりました。前年同期に比べると、昨年7月に事業から撤退した第2低温倉庫の収入の減少が大きく影響し、1億6千7百万円、24.3%の減収となりました。また、セグメント利益は3千2百万円となり、前年同期に比べ1千9百万円、37.8%の減益となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は51億8千万円となり、前事業年度末に比べて4億3千3百万円減少しました。これは現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したことや、投資有価証券が時価の下落により減少するなどしたことが主な理由であります。

負債合計につきましては、長期借入金等の有利子負債や支払手形及び買掛金が減少するなどしたことから、前事業年度末に比べて3億5千万円減少し、22億6千2百万円となりました。

純資産合計につきましてはその他有価証券評価差額金の減少などにより前事業年度末に比べて8千2百万円減少し、29億1千7百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは2億1千3百万円の資金増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは6千7百万円の資金減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは2億3千6百万円の資金減少となりました。これらの結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6億2千7百万円となり、前事業年度末に比べて9千万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、2億1千3百万円の資金増加（前年同期は4千7百万円の資金増加）となりました。これは仕入債務の減少額が1億7百万円、前事業年度末に未払であった修理維持費の支払等によりその他の営業活動による資金の減少が6千1百万円となるなどしたものの、税引前四半期純利益が3千9百万円、減価償却費が1億8千3百万円、売上債権の減少額が1億3千9百万円となるなどしたことが主な理由であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出を6千8百万円行ったことなどから6千7百万円の資金減少（前年同期は4千7百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは長期借入金の返済による支出が2億3百万円、配当金の支払額が2千9百万円あるなどしたことにより2億3千6百万円の資金減少（前年同期は2億2千3百万円の資金減少）となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前事業年度末において認識していた財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7)生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、物流倉庫セグメントの売上が著しく減少しておりますが、これは前事業年度中に第2低温倉庫の運営を停止し、撤去した影響によるものであります。

(8)主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成24年7月1日 至平成24年9月30日		15,400,000		770,000		365,161

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
埠頭ジャスタック株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目3 6	2,814	18.27
株式会社ニヤクコーポレーション	東京都江東区冬木14 5	2,336	15.16
原 徹	大阪府豊中市	984	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	769	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 6	600	3.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 1	444	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	384	2.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27 2	308	2.00
株式会社大水	大阪市福島区野田1丁目1 86	250	1.62
高 安 勤	千葉県鎌ヶ谷市	235	1.52
計		9,126	59.26

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が378千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 378,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,965,000	14,965	
単元未満株式	普通株式 57,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,965	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が440株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	378,000		378,000	2.45
計		378,000		378,000	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,480	627,136
受取手形及び売掛金	533,531	393,734
有価証券	25,020	25,006
貯蔵品	18,025	18,196
その他	67,768	72,438
貸倒引当金	9,773	6,727
流動資産合計	1,352,052	1,129,786
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,463,103	1,384,669
構築物(純額)	398,497	406,840
機械及び装置(純額)	498,902	478,150
その他(純額)	76,204	99,304
有形固定資産合計	2,436,707	2,368,964
無形固定資産	192,922	189,906
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257,183	1,139,949
その他	374,862	351,769
投資その他の資産合計	1,632,046	1,491,718
固定資産合計	4,261,676	4,050,589
資産合計	5,613,728	5,180,376
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,112	287,617
1年内返済予定の長期借入金	388,260	392,990
未払法人税等	2,916	6,233
賞与引当金	30,064	40,468
資産除去債務	-	11,042
その他	342,115	373,330
流動負債合計	1,158,467	1,111,682
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	973,300	765,180
退職給付引当金	2,724	2,351
役員退職慰労引当金	83,274	80,514
環境対策引当金	68,591	63,896
資産除去債務	23,639	12,786
その他	273,181	206,015
固定負債合計	1,454,711	1,150,744
負債合計	2,613,178	2,262,427

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,650,319	1,656,203
自己株式	53,673	53,768
株主資本合計	2,731,807	2,737,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,742	180,352
評価・換算差額等合計	268,742	180,352
純資産合計	3,000,550	2,917,948
負債純資産合計	5,613,728	5,180,376

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	2,283,753	2,344,507
売上原価	2,057,602	2,111,480
売上総利益	226,150	233,027
販売費及び一般管理費	¹ 219,535	¹ 195,791
営業利益	6,615	37,235
営業外収益		
受取利息	941	905
受取配当金	18,544	16,628
受取家賃	4,134	4,199
その他	5,320	8,535
営業外収益合計	28,939	30,268
営業外費用		
支払利息	13,736	12,154
その他	1,342	61
営業外費用合計	15,079	12,216
経常利益	20,476	55,288
特別利益		
保険解約返戻金	4,996	1,954
特別利益合計	4,996	1,954
特別損失		
減損損失	-	² 14,070
固定資産除却損	1,511	3,649
特別損失合計	1,511	17,719
税引前四半期純利益	23,961	39,523
法人税、住民税及び事業税	1,827	4,836
法人税等調整額	2,138	1,241
法人税等合計	310	3,594
四半期純利益	24,272	35,929

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	23,961	39,523
減価償却費	211,311	183,968
減損損失	-	14,070
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,263	3,046
賞与引当金の増減額（は減少）	8,957	10,404
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,475	373
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	41,552	2,760
環境対策引当金の増減額（は減少）	2,983	4,694
受取利息及び受取配当金	19,485	17,534
支払利息	13,736	12,154
保険解約損益（は益）	4,996	1,954
固定資産除却損	1,511	3,649
売上債権の増減額（は増加）	62,903	139,796
たな卸資産の増減額（は増加）	3,795	171
仕入債務の増減額（は減少）	24,627	107,494
未払又は未収消費税等の増減額	32,217	4,218
その他	181,280	61,245
小計	61,175	208,509
利息及び配当金の受取額	19,561	17,612
利息の支払額	14,221	12,457
法人税等の支払額	18,564	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,951	213,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	62,913	68,722
無形固定資産の取得による支出	3,860	200
投資有価証券の取得による支出	30,000	20,000
差入保証金の回収による収入	30,000	-
その他	19,184	1,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,588	67,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	213,370	203,390
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	359	359
受入建設協力金の受入による収入	-	7,271
自己株式の取得による支出	97	95
配当金の支払額	42	29,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,868	236,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	223,554	90,343
現金及び現金同等物の期首残高	757,060	717,480
現金及び現金同等物の四半期末残高	533,506	627,136

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,218千円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	63,319千円	56,698千円
賞与引当金繰入額	3,610 "	16,399 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,190 "	8,511 "
退職給付費用	18,483 "	15,200 "

2 減損損失

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪市此花区	野積場 (ばら貨物セグメント)	構築物	14,070

2. 資産のグルーピングの方法

当社は継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産グループを決定しております。

3. 減損損失を認識するに至った経緯

ばら貨物セグメントで野積場として使用する賃借地の一部について、賃貸借契約が当初の見込より早期に終了することとなり、同賃借地に敷設した構築物を処分する必要が生じたことから、同資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

4. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、これらの資産については売却が見込めないため、備忘価額としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	533,506千円	627,136千円
現金及び現金同等物	533,506千円	627,136千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,045	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	969,477	623,236	690,252	2,282,966	787	2,283,753		2,283,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	969,477	623,236	690,252	2,282,966	787	2,283,753		2,283,753
セグメント利益又は損 失()	76,227	195,383	52,688	171,844	217	171,627	165,012	6,615

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 165,012千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,191,023	630,038	522,743	2,343,806	701	2,344,507		2,344,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,191,023	630,038	522,743	2,343,806	701	2,344,507		2,344,507
セグメント利益又は損 失()	55,713	198,951	32,761	175,999	560	175,439	138,203	37,235

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 138,203千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載の通り、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、「液体貨物」のセグメント利益が1,952千円増加し、その他各セグメントの利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ばら貨物」セグメントにおいて、野積場として使用する賃借地の一部について、賃貸借契約が当初の見込より早期に終了することとなり、同賃借地に敷設した構築物を処分する必要が生じたことから同資産の減損処理を行いました。

なお、当第2四半期累計期間における当該減損損失の計上額は14,070千円であります。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券	1,282,001千円	1,283,123千円	1,122千円	(注)

(注) 時価の算定方法は、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、非上場株式(貸借対照表計上額202千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため上記には含めておりません。

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

有価証券及び投資有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券	1,164,753千円	1,166,668千円	1,914千円	(注)

(注) 時価の算定方法は、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、非上場株式(四半期貸借対照表計上額202千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため上記には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

その他有価証券

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	669,670千円	1,086,734千円	417,063千円
(注) 非上場株式(貸借対照表計上額202千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため上記には含めておりません。			

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
株式	669,670千円	949,565千円	279,894千円
(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額202千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため上記には含めておりません。			

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円62銭	2円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	24,272	35,929
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	24,272	35,929
普通株式の期中平均株式数(株)	15,024,059	15,022,536

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュフロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。